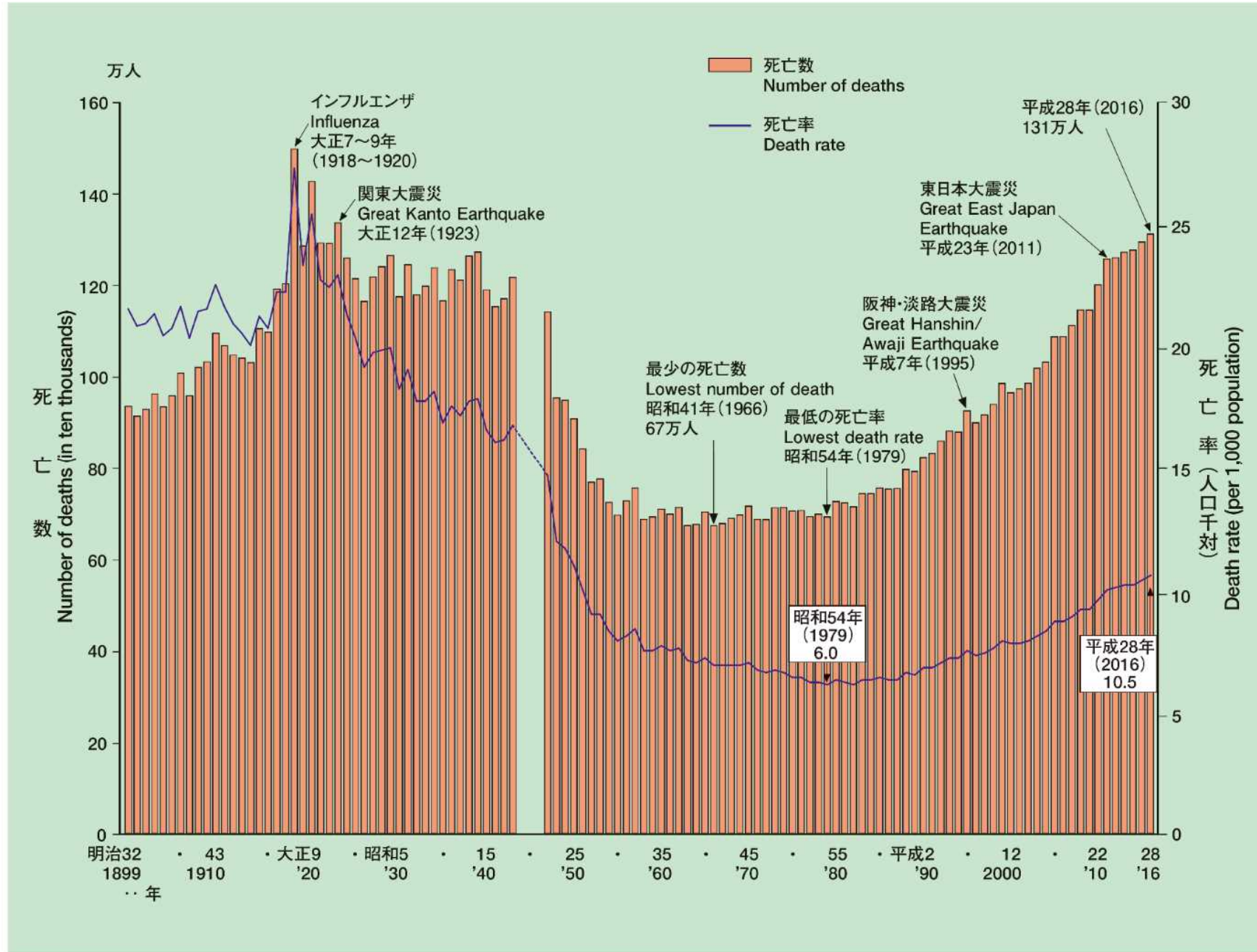


死因究明等の推進に関する基礎資料

厚生労働省死因究明等推進本部事務局

死亡数及び死亡率の年次推移—明治32～平成28年—

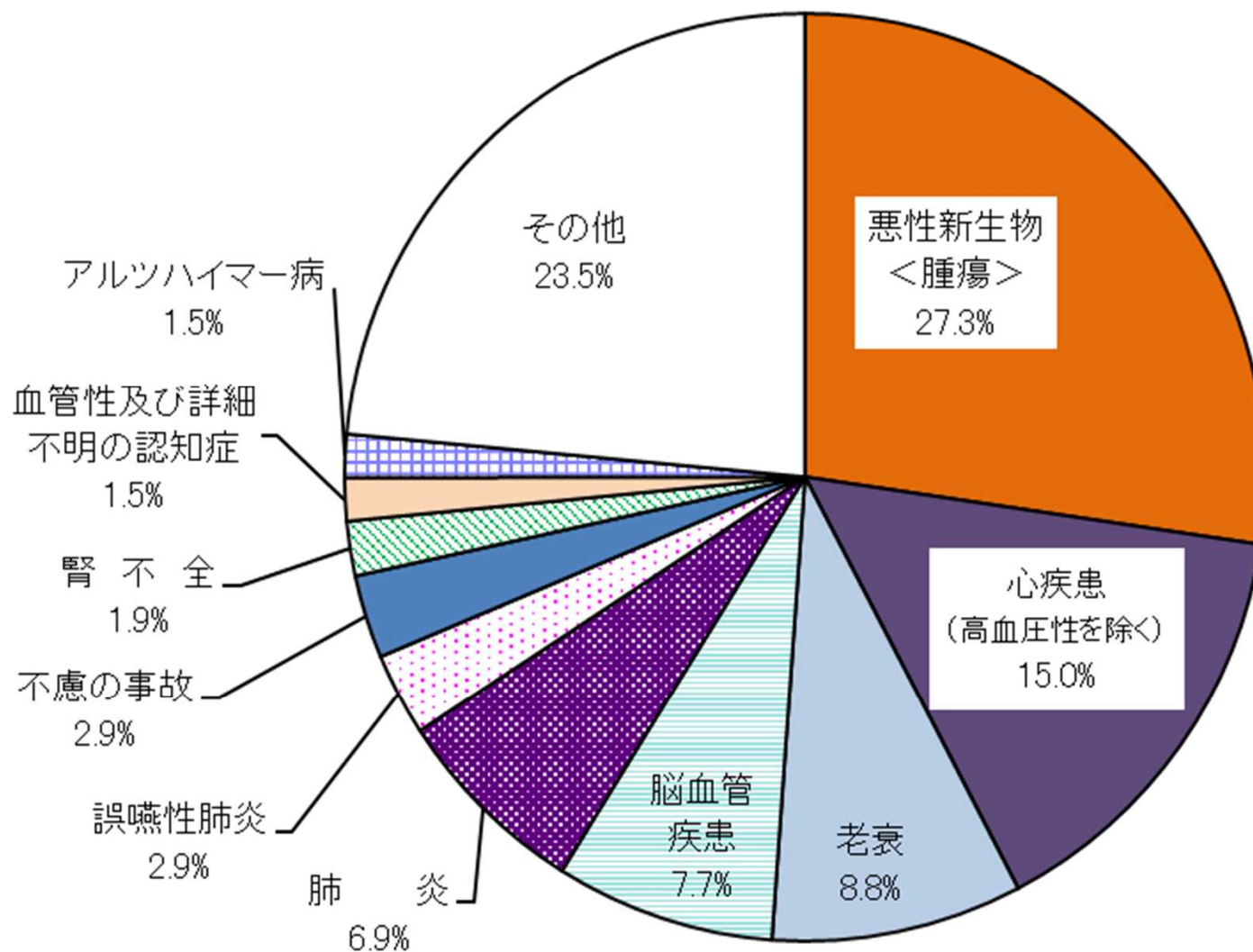
Trends in deaths and death rates, 1899-2016



注：点線は数値なし。

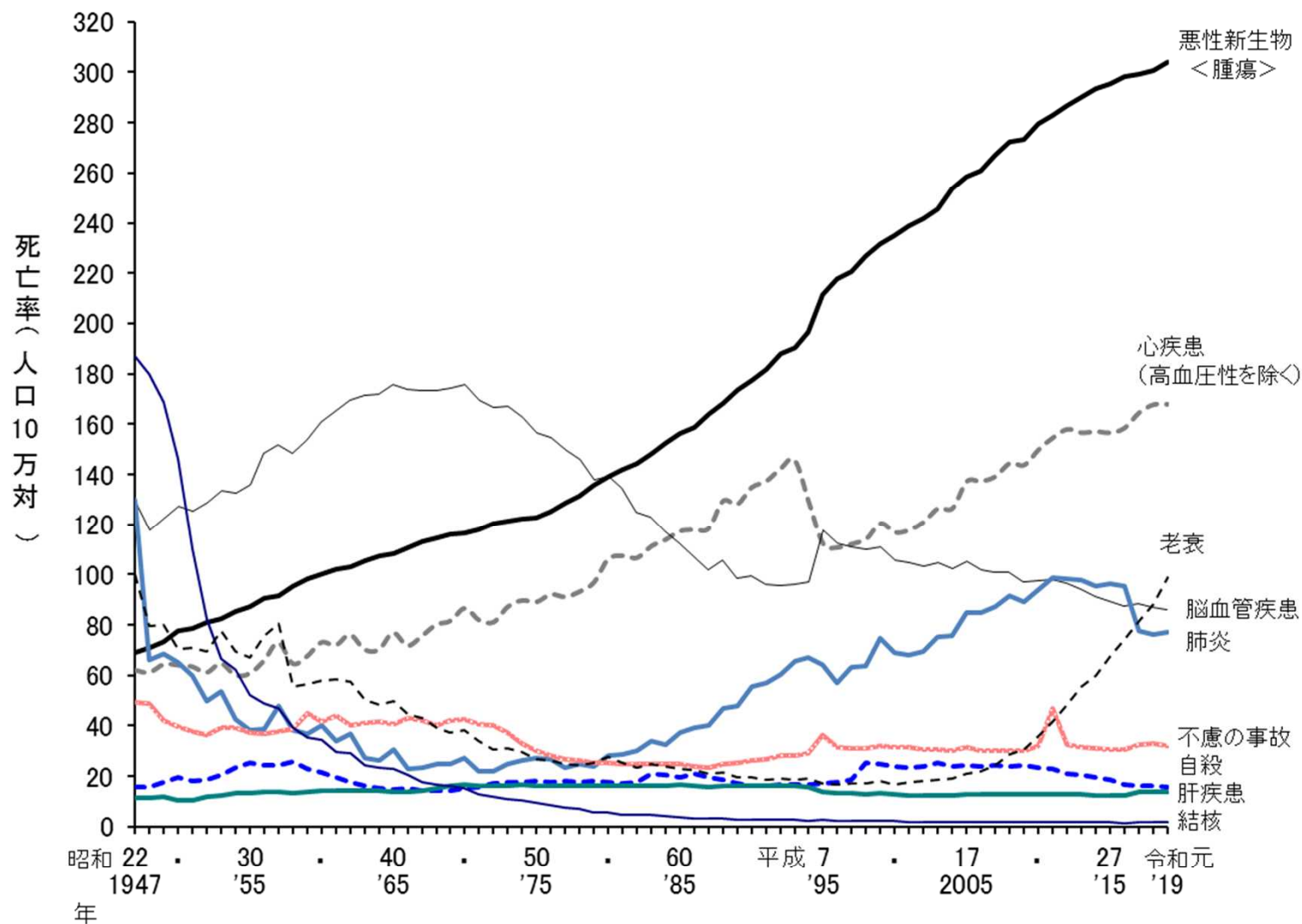
出典：平成30年我が国の人口動態（平成28年までの動向）（厚生労働省）

主な死因別死亡数の割合(令和元年(2019))



出典：令和元年(2019)人口動態統計月報年計(概数) (厚生労働省)

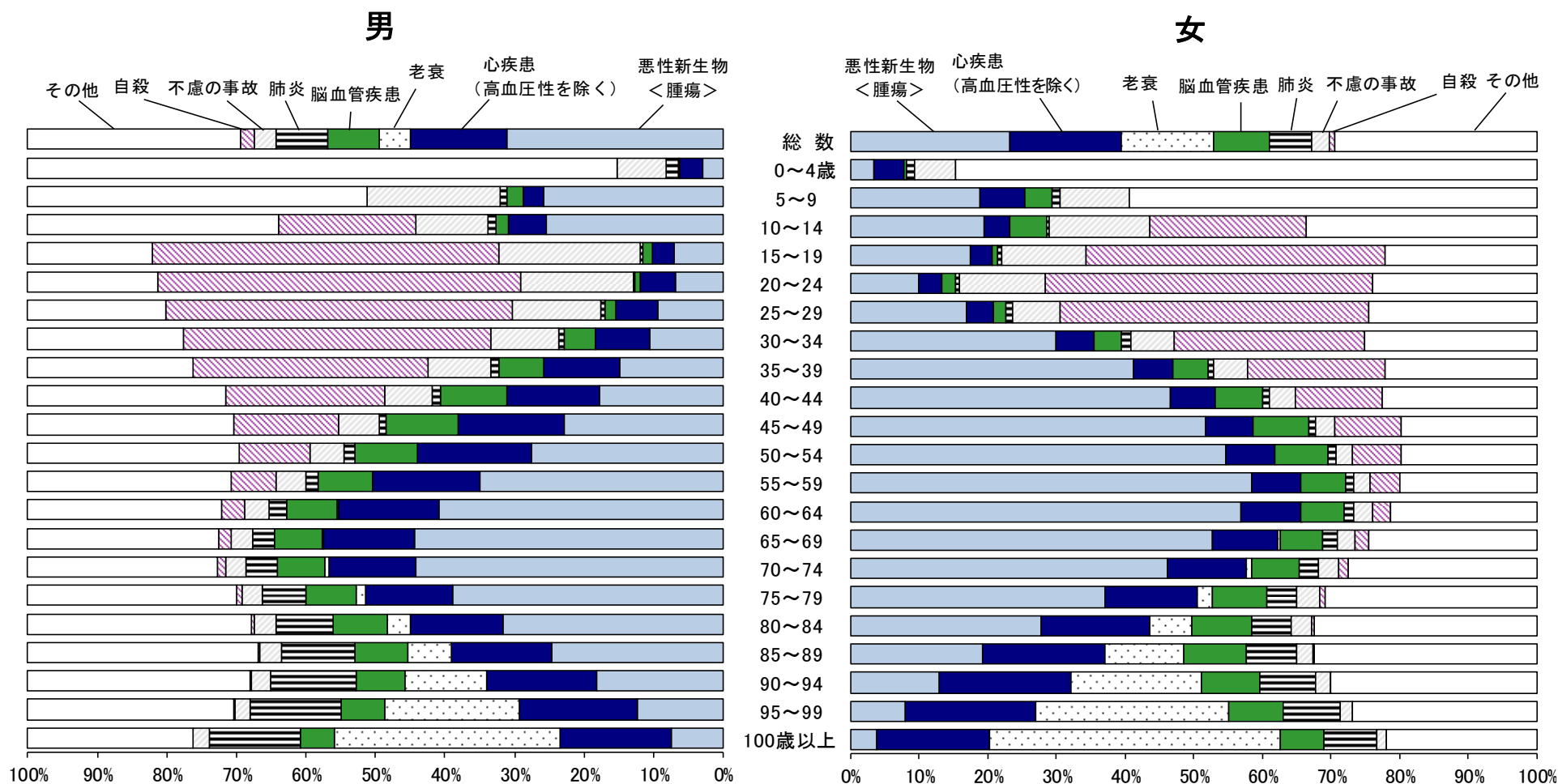
主な死因別にみた死亡率(人口10万対)の年次推移



- 注：1) 平成6年までの「心疾患(高血圧性を除く)」は、「心疾患」である。
 2) 平成6・7年の「心疾患(高血圧性を除く)」の低下は、死亡診断書(死体検案書)(平成7年1月施行)において「死亡の原因欄には、疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください」という注意書きの施行前からの周知の影響によるものと考えられる。
 3) 平成7年の「脳血管疾患」の上昇の主な要因は、ICD-10(平成7年1月適用)による原死因選択ルールの特異化によるものと考えられる。
 4) 平成29年の「肺炎」の低下の主な要因は、ICD-10(2013年版)(平成29年1月適用)による原死因選択ルールの特異化によるものと考えられる。

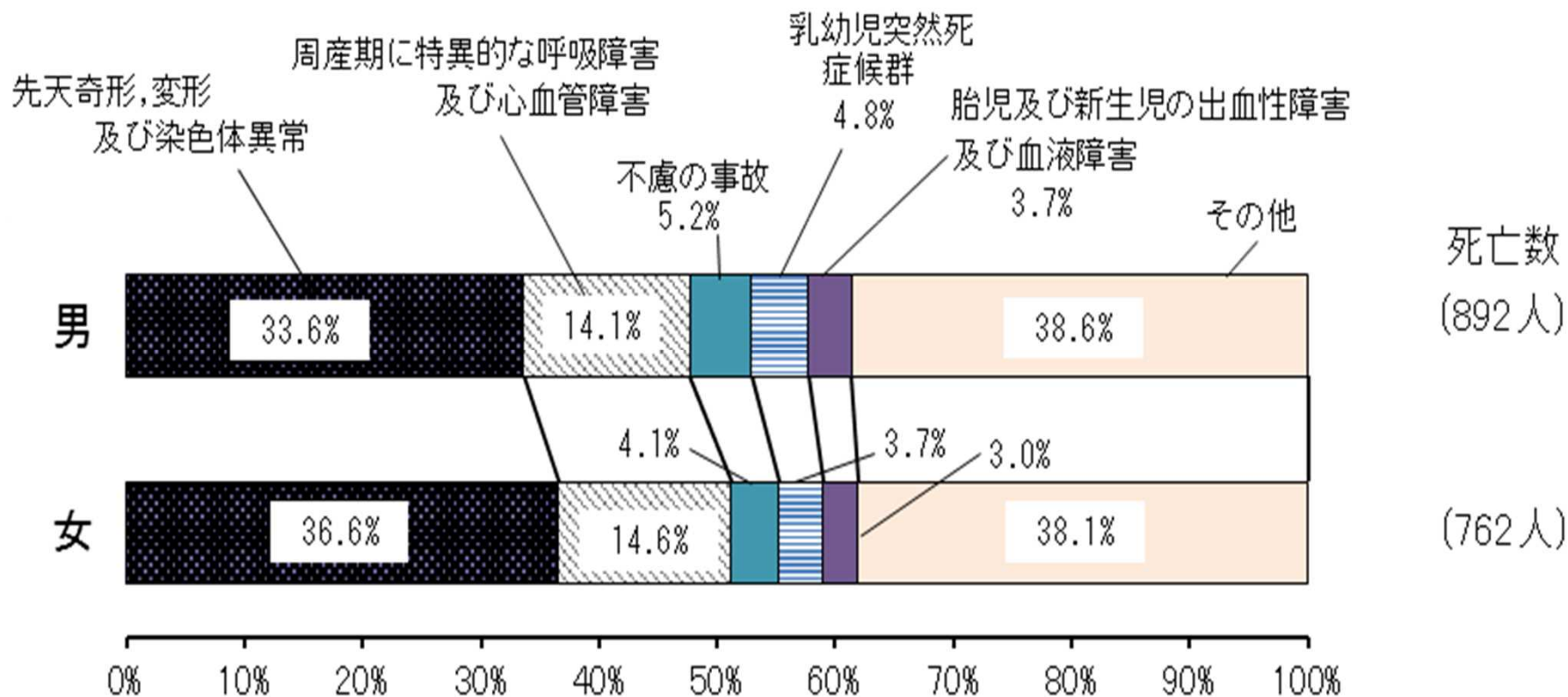
出典：令和元年(2019)人口動態統計月報年計(概数) (厚生労働省)

性・年齢階級別にみた主な死因の構成割合（令和元年（2019））



出典：令和元年(2019)人口動態統計月報年計(概数)（厚生労働省）

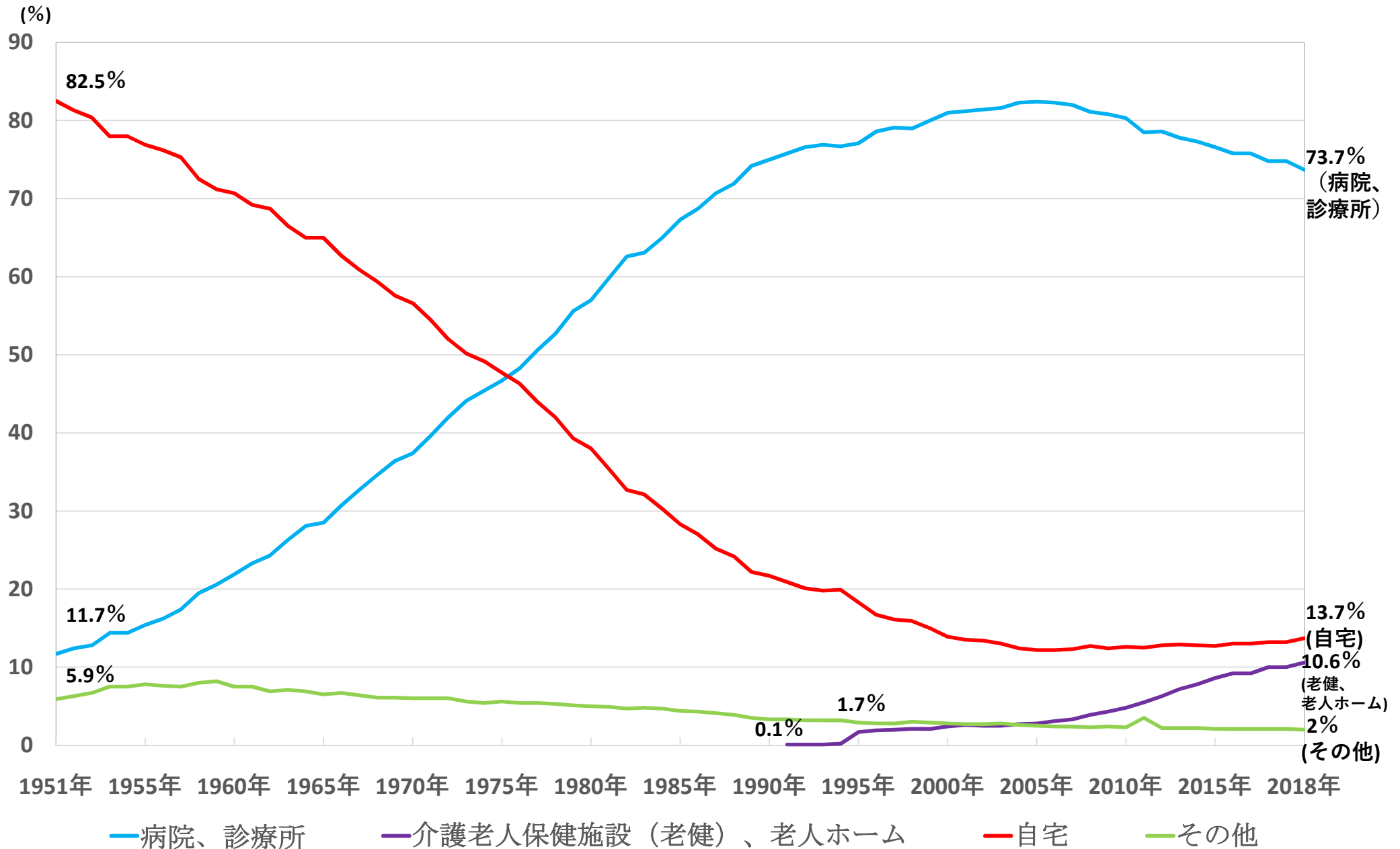
乳児死亡の主な死因の構成割合(令和元年(2019))



乳児死亡：生後1年未満の死亡

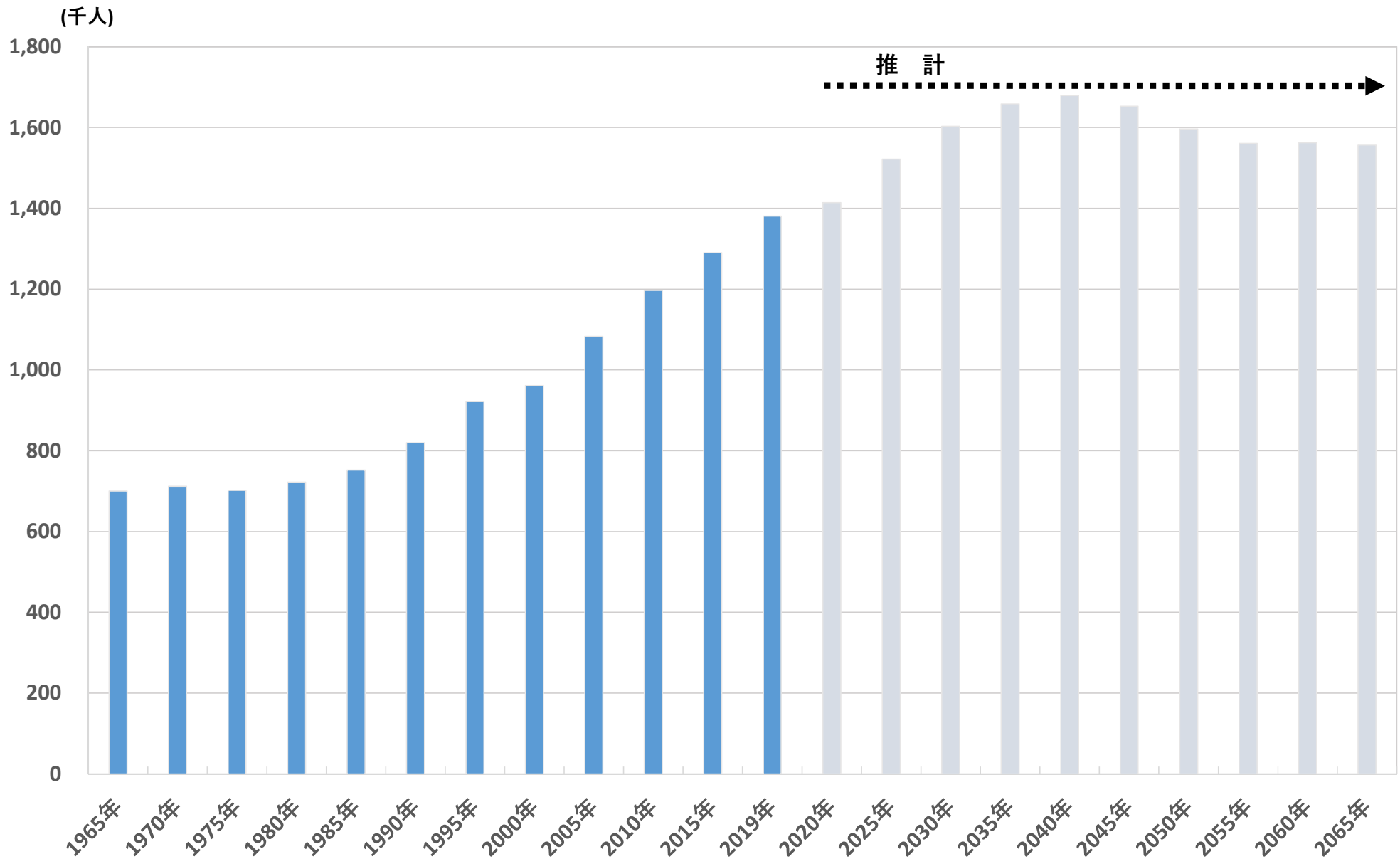
出典：令和元年(2019)人口動態統計月報年計(概数) (厚生労働省)

死亡場所の推移



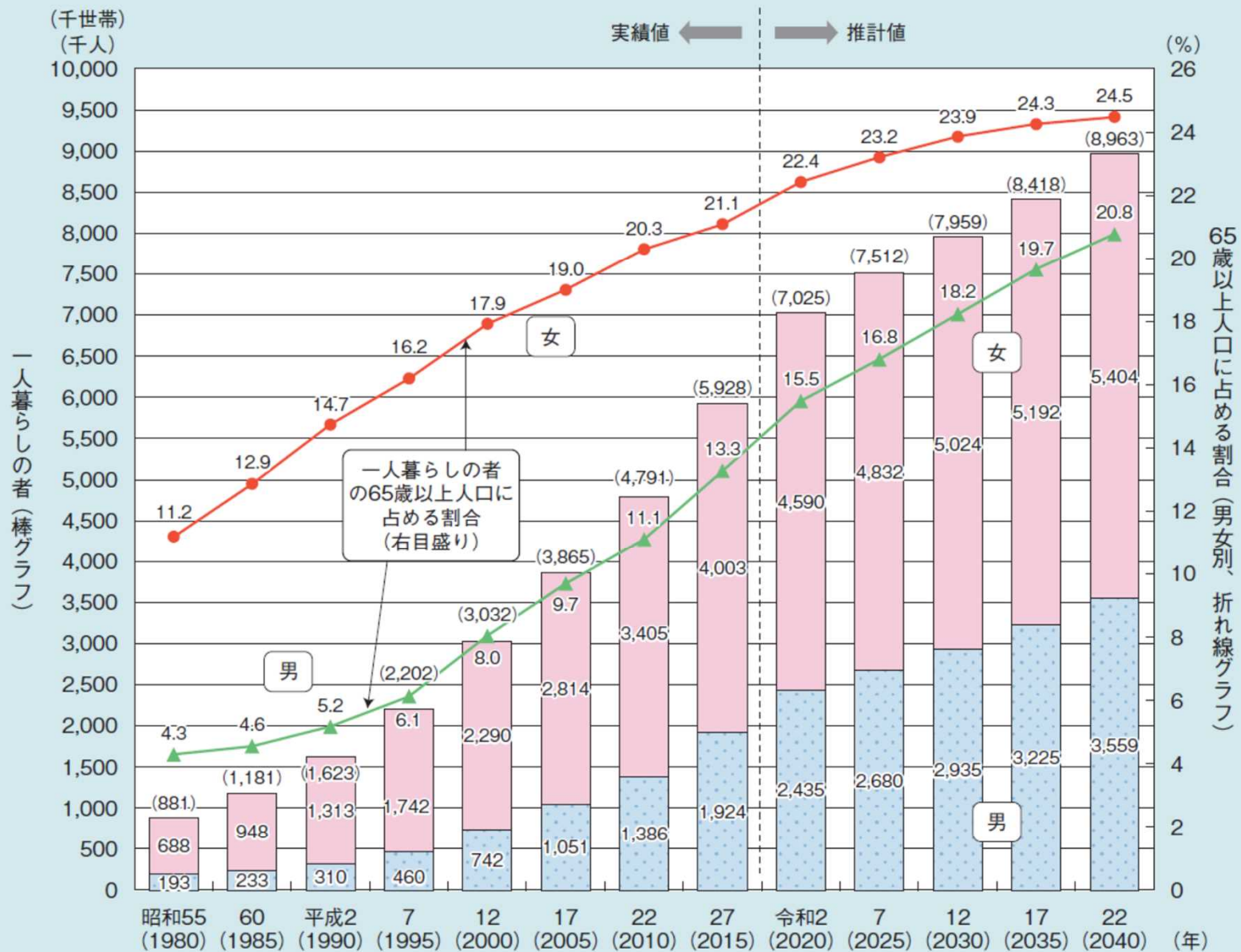
厚生労働省 平成30年 人口動態統計 主要統計表 (死亡) 第5表 死亡の場所別にみた死亡数・構成割合の年次推移から作成
 ※老健については1991年から、老人ホームについては1995年から独立した項目として集計を取り始めたもの
 (1994年までは老人ホームでの死亡は自宅又はその他に含まれる)

死亡数の動向及び将来推計



2019年以前は厚生労働省 令和元年 人口動態統計 月報年計 図4 死亡数及び死亡率（人口千対）の年次推移から作成
2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位・死亡中位）による推計結果から作成

65歳以上の一人暮らしの者の動向



資料：平成27年までは総務省「国勢調査」による人数、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2018（平成30年推計）」による世帯数

(注1) 「一人暮らし」とは、上記の調査・推計における「単独世帯」又は「一般世帯（1人）」のことを指す。

(注2) 棒グラフ上の（ ）内は65歳以上の一人暮らしの者の男女計

(注3) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

死因究明等推進施策関係予算状況調べ(令和2年度予算額)

(単位:百万円)

	内 容	令和2年度 予算額
警察庁	総 額	3,055.2
	司法解剖に要する経費	2,200.3
	検視に要する経費	182.9
	死体の調査及び検査に要する経費	332.8
	死因・身元調査法に基づく解剖の実施に要する経費	256.7
	死体関連初動捜査の推進に要する経費	2.1
	検視支援装置の整備に要する経費	19.1
	遺体保冷库の整備に要する経費	0.8
	死体取扱業務に係る教養に要する経費	50.9
	身元確認のための歯牙鑑定に要する経費	9.6
法務省	総 額	163.2
	司法解剖に伴う経費	160.1
	検視に要する経費	3.1
文部科学省	総 額	432.5
	死因究明等推進人材養成を行う国立大学を支援する経費(※)	375.7
	基礎研究医養成活性化プログラム	56.8
厚生労働省	総 額	296.1
	異状死死因究明支援事業	107.5
	異状死死因究明支援事業等に関する検証事業	40.8
	死体検案講習会費	19.5
	死亡時画像読影技術等向上研修	11.2
	監察医制度の在り方に関する検討会費	0.5
	死体検案医を対象とした死体検案相談事業	36.5
	災害歯科保健医療チーム養成支援事業	5.4
	歯科情報の利活用推進事業	15.3
	予防のための子どもの死亡検証(Child Death Review)体制整備モデル事業	59.4
	死亡時画像診断システム等整備事業(医療施設等設備整備費補助金(25億円)及び医療施設等施設設備費補助金(80億円)の内数) ※令和2年度予算額	
海上保安庁	総 額	129.6
	解剖経費	42.7
	死亡時画像診断経費	4.5
	歯牙鑑定経費	1.0
	検視等医師立会経費	0.9
	死因究明等に係る研修経費	9.4
	検視及び死体の調査・検査等に要する経費	71.1
	総 計	4,076.6

※国立大学法人運営費交付金・令和2年度予算額の内数

(注)四捨五入の関係等で、計数は必ずしも一致しない。

警察における都道府県別の死体取扱状況（令和元年中）

都道府県	死体取扱数	検視官臨場		死体解剖		
		臨場数	臨場率	司法解剖	調査法解剖	その他の解剖
北海道	7,739	6,820	88.1%	748	49	2
青森	2,098	1,974	94.1%	238	2	0
岩手	1,886	1,505	79.8%	80	2	0
宮城	3,226	2,986	92.6%	239	61	0
秋田	1,346	1,340	99.6%	86	12	2
山形	1,575	1,506	95.6%	99	53	0
福島	2,917	2,643	90.6%	132	21	0
警視庁	21,594	11,684	54.1%	165	593	2,952
茨城	4,420	3,657	82.7%	186	43	34
栃木	3,235	2,816	87.0%	84	130	0
群馬	2,653	2,599	98.0%	81	10	0
埼玉	9,847	9,300	94.4%	404	26	20
千葉	8,777	8,480	96.6%	396	46	5
神奈川	12,282	6,446	52.5%	668	771	2,879
新潟	3,212	1,956	60.9%	114	7	3
山梨	1,165	1,163	99.8%	47	6	0
長野	2,548	1,996	78.3%	173	4	0
静岡	4,163	3,844	92.3%	202	19	0
富山	1,392	1,390	99.9%	167	16	1
石川	1,293	1,248	96.5%	119	5	0
福井	1,233	1,179	95.6%	114	25	0
岐阜	2,398	1,852	77.2%	110	7	0
愛知	7,520	5,692	75.7%	343	74	1
三重	2,506	1,915	76.4%	125	38	0
滋賀	1,584	1,427	90.1%	99	26	0
京都	2,772	2,714	97.9%	201	69	3
大阪	12,309	9,758	79.3%	494	111	700
兵庫	5,283	4,877	92.3%	215	441	1,262
奈良	1,841	1,675	91.0%	183	23	0
和歌山	1,434	1,070	74.6%	164	67	0
鳥取	946	946	100.0%	50	16	0
島根	913	834	91.3%	74	27	0
岡山	2,432	2,132	87.7%	117	18	0
広島	3,183	2,934	92.2%	37	2	0
山口	2,104	2,012	95.6%	108	16	1
徳島	970	930	95.9%	47	4	1
香川	1,386	1,335	96.3%	89	23	0
愛媛	2,052	1,992	97.1%	77	26	0
高知	1,238	1,227	99.1%	81	11	0
福岡	5,541	5,036	90.9%	384	42	0
佐賀	1,010	1,001	99.1%	71	16	2
長崎	1,516	1,308	86.3%	148	10	6
熊本	2,159	1,718	79.6%	94	5	0
大分	1,168	1,118	95.7%	36	2	0
宮崎	1,253	1,177	93.9%	54	1	0
鹿児島	1,904	1,571	82.5%	110	18	0
沖縄	1,785	1,613	90.4%	190	173	39
合計	167,808	136,396	81.3%	8,243	3,167	7,913

※ 警察庁刑事局捜査第一課に報告のあったもの。

※ 交通関係、東日本大震災による死者を除く。

※ 「調査法解剖」とは、警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律第6条に基づく解剖。「その他の解剖」とは、警察が取り扱った死体について行われた解剖のうち、司法解剖及び調査法解剖以外の解剖の数。

警察における都道府県別の薬毒物検査等の実施状況（令和元年中）

都道府県	薬毒物検査	死亡時画像診断
北海道	6,939	2,027
青森	1,998	237
岩手	1,744	32
宮城	2,951	116
秋田	1,239	100
山形	1,474	253
福島	2,795	1,616
警視庁	20,384	246
茨城	4,104	289
栃木	3,174	250
群馬	2,460	440
埼玉	8,917	210
千葉	8,117	205
神奈川	7,148	56
新潟	3,155	46
山梨	1,094	667
長野	2,345	238
静岡	4,007	328
富山	1,332	13
石川	1,224	117
福井	1,176	277
岐阜	2,297	261
愛知	6,882	999
三重	2,415	74
滋賀	1,459	230
京都	2,325	537
大阪	11,315	76
兵庫	5,194	150
奈良	1,739	31
和歌山	1,209	81
鳥取	922	70
島根	897	111
岡山	2,218	230
広島	3,014	248
山口	2,053	44
徳島	944	216
香川	1,330	75
愛媛	1,948	180
高知	1,077	110
福岡	5,371	376
佐賀	966	152
長崎	1,390	389
熊本	1,617	391
大分	954	385
宮崎	1,113	292
鹿児島	1,719	390
沖縄	1,642	120
合計	151,787	13,981

※ 警察庁刑事局捜査第一課に報告のあったもの。

※ 死因・身元調査法第5条に基づき、警察署長が死因を明らかにするために実施した薬毒物検査の数であり、同法に基づく解剖又は司法解剖の際に実施された薬毒物検査の数は含まれていない。

※ 実施検査数については、検査を複数行ったものについても1件として計上している。

死体取扱数 1224件

解剖数 649件

司法解剖	611件
調査法解剖	32件
監察医解剖	6件

※警察と合同で取り扱ったものも含む

検査実施総数(死因・身元調査法第5条関係) 96体

薬物、毒物、病原体等検査
(施行令第1条3号関係) 59件

死亡時画像診断
(施行令第1条5号関係) 86件

※1体に複数の検査を実施している場合があるため、その合計は必ずしも体数と一致しない。

大学における司法解剖、調査法解剖、監察医解剖、承諾解剖の実施件数（平成30年度）

区分	司法解剖		調査法解剖		監察医解剖		承諾解剖	
	実施 大学数	実施件数	実施 大学数	実施件数	実施 大学数	実施件数	実施 大学数	実施件数
国立 (42大学)	42	5,268	41	1,398	1	1	11	68
公立 (8大学)	8	1,198	8	198	0	0	2	6
私立 (31大学)	28	2,040	24	833	0	0	7	1,086
計 (81大学)	78	8,506	73	2,429	1	1	20	1,160

(文部科学省医学教育課調べ)

法医学に関する講座等及び司法解剖等を実施している教員のいる講座等について

(R1.5.1現在：人)

区分	教員（非常勤を除く）			大学院生等（研究生含む）			職員（解剖補助員等）		
	計	医師	医師以外	計	医師	医師以外	計	常勤	非常勤
国立	139	84	55	74	26	48	139	43	96
公立	30	17	13	15	8	7	25	19	6
私立	107	47	60	18	9	9	84	69	15
計（A）	276	148	128	107	43	64	248	131	117
一大学当たりの 人数（A/81大学）	3.41	1.83	1.58	1.32	0.53	0.79	3.06	1.62	1.44

(文部科学省医学教育課調べ)

法医学等死因究明に係る教育及び研究の拠点の整備

○国立大学運営費交付金及び大学改革推進等補助金で取り組んでいる大学

(R1.5現在)

新潟大学

- 「災害・脳・法律に精通した死因究明に携わる高度専門職業人養成プログラム」(H29年度～)

名古屋大学

- 「人体を統合的に理解できる基礎研究医の養成」(名古屋市立大学、岐阜大学、三重大学、浜松医科大学、愛知医科大学と連携)(H29～R3年度)

広島大学

- 「死因究明のための人材育成及び地域拠点化モデル -死因究明に必要な分野横断型専門家育成と学内外連携及び地域拠点化を目指して-」(H29年度～)

長崎大学

- 「死因究明高度専門職業人養成事業」(H22～26年度)
- 「学際的アプローチによる死因究明医育成センターの拡充と法医(歯)学専門家育成プロジェクト」(H27年度～)

大阪大学

- 「『死因究明学』の創造と担い手養成プラン」(H26年度～)

横浜市立大学

- 「実践力と研究力を備えた法医学者育成事業」(琉球大学、北里大学、龍谷大学と連携)(H29～R3年度)

東京医科歯科大学

- 「法医学・法歯学に関する医歯融合型の新分野構築プロジェクト」(H25～H27年度)
- 「精度の高い死因究明のための人材養成プロジェクト」(H28年度～)

東京大学

- 「福島関東病理解法医連携プログラム『つなぐ』」(福島県立医科大学、順天堂大学と連携)(H29～R3年度)

千葉大学

- 「『法医学教育研究センター』による人材育成モデル：多職種連携による次世代型法医学者人材育成」(H26年度～)
- 「病理・法医学教育イノベーションハブの構築」(群馬大学、山梨大学と連携)(H29～R3年度)

筑波大学

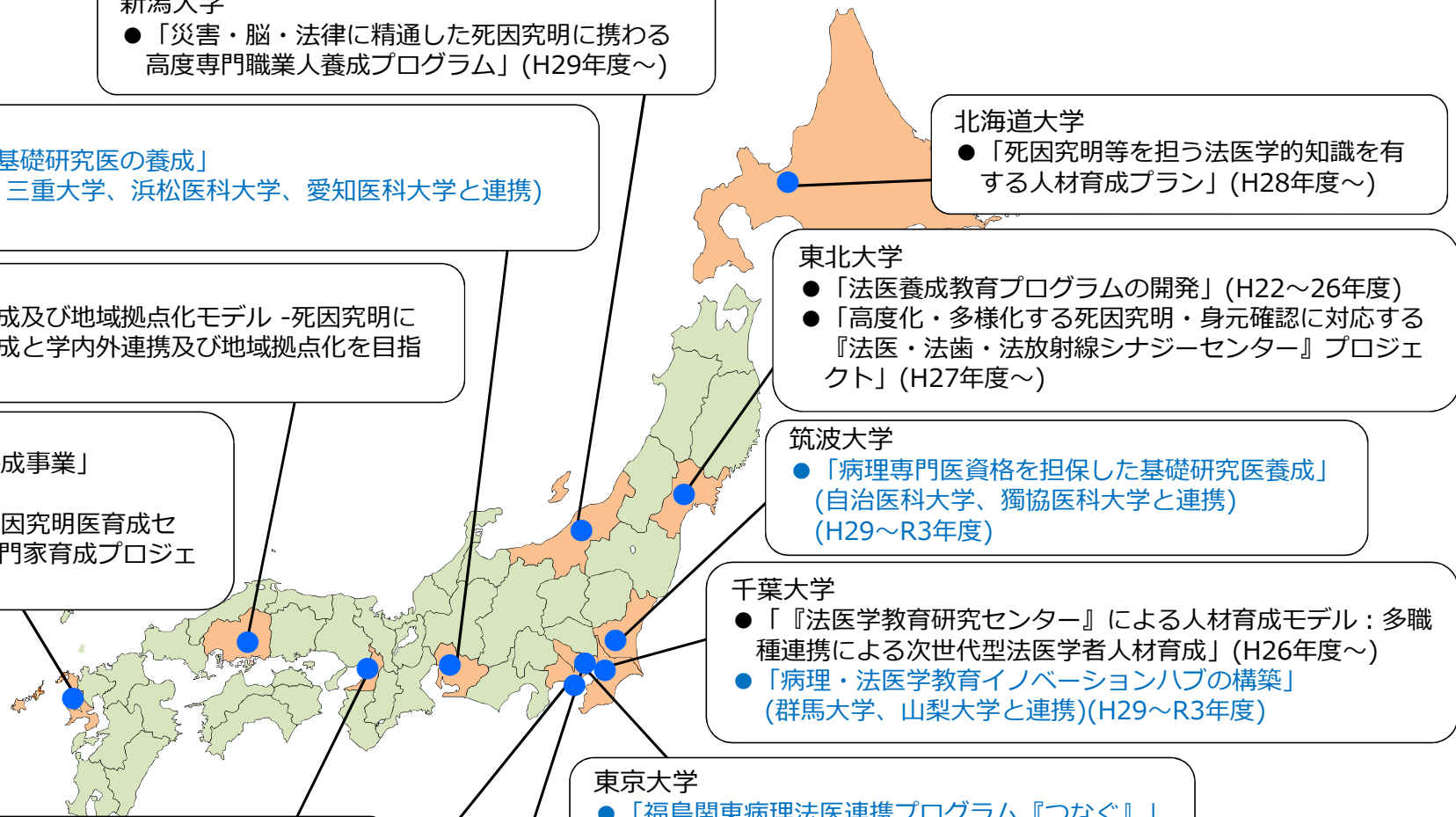
- 「病理専門医資格を担保した基礎研究医養成」(自治医科大学、獨協医科大学と連携)(H29～R3年度)

東北大学

- 「法医養成教育プログラムの開発」(H22～26年度)
- 「高度化・多様化する死因究明・身元確認に対応する『法医・法歯・法放射線シナジーセンター』プロジェクト」(H27年度～)

北海道大学

- 「死因究明等を担う法医学的知識を有する人材育成プラン」(H28年度～)



法医人材養成のための特別な教育コースの設定状況

○法医人材養成のための特別な教育コースの設定状況（81大学中23大学31コース）

(R1.5現在)

大学名	コース名	コース導入年月	履修期間
北海道大学	死因究明学プログラム	平成29年4月	大学院博士課程
東北大学	高度化・多様化する死因究明・身元確認に対応する「法医・法歯・法放射線シナジーセンター」プロジェクト	平成27年4月	医学部、大学院1～4年次
筑波大学	法医学レジデントコース	平成24年4月	前期後期研修医、大学院1～4年次
群馬大学	研究医養成特別プログラム	平成30年4月	医学部3～6年次、大学院1～3年次
千葉大学	病理・法医学研究コース	平成31年4月	大学院1～4年次
東京大学	エレクティブクラークシップ	平成14年頃	医学部5年次
	フリークオーター	平成20年2月	教養学部2年次、医学部3～4年次
新潟大学	災害・脳・法律に精通した死因究明に携わる高度専門職業人養成プログラム	平成29年4月	大学院（博士課程）1～4年次、 大学院（修士課程）1～2年次
富山大学	研究医養成プログラム	平成26年4月	医学部1～6年次
金沢大学	MRT（メディカル・リサーチ・トレーニング）プログラム	平成24年4月	医学部3～6年次
名古屋大学	基礎研究医養成活性化プログラム	平成29年8月	大学院1～4年次
三重大学	基礎研究医養成活性化プログラム	平成30年4月	大学院1～4年次
滋賀医科大学	研究医養成コース	平成23年4月	医学部1～6年次
大阪大学	MD研究者育成プログラム	平成24年4月	医学部3～6年次
	大学院修士課程「死因究明学コース」	平成27年4月	大学院修士課程1～2年次
	大学院科目等履修生高度プログラム「死因診断力の向上と死因究明学の攻究」	平成27年4月	大学院科目等履修1年間
	大学院科目等履修生高度プログラム「在宅医療の充実における看取り向上のための検案能の涵養」	平成28年4月	大学院科目等履修1年間
大学院科目等履修生高度プログラム「多死社会における死後画像診断能力の向上」	平成28年4月	大学院科目等履修1年間	
広島大学	死因究明専門家養成プログラム	平成29年10月	大学院1～3年次
山口大学	高度学術医育成一般プログラム（AMRAプログラム）	平成22年4月	医学部4～6年次、大学院1～3年次
	高度学術医育成特別プログラム（SCEAプログラム）	平成22年4月	医学部4～6年次、大学院1～3年次
長崎大学	研究医コース	平成22年4月	医学部4～6年次、大学院1～3年次
熊本大学	柴三郎プログラム	平成25年4月	大学院1～2年次
	ブレ柴三郎プログラム	平成25年4月	学部4～6年次
札幌医科大学	死後画像診断力のある死因究明医養成プラン	平成24年8月	大学院1～4年次、MD-PhDコース
横浜市立大学	研究医養成活性化プログラム	平成29年9月	大学院博士課程
大阪市立大学	MD-PhDコース	平成27年4月	医学部3年次～
自治医科大学	病理専門医資格を担保する関東3大学連携基礎研究医養成プログラム	平成30年4月	基本4年間
慶應義塾大学	法医養成コース	平成20年4月	初期臨床研修終了後5～7年
	法医養成コース	平成30年4月	他科専門医取得後5～7年
産業医科大学	法医認定医養成講座	平成27年4月	大学院1～4年次

(文部科学省医学教育課調べ)

法医学等死因究明に関連するセンター等の設置状況

○法医学等死因究明に関連するセンター等の設置状況（81大学中20大学に設置）

（R1.5現在）

No.	大学名	センター等の名称	設置年月
1	北海道大学	死因究明教育研究センター	平成28年4月
2	旭川医科大学	附属死因究明等科学技術センター	平成30年11月
3	東北大学	Aiセンター	平成22年4月
4	群馬大学	Aiセンター	平成20年9月
5	千葉大学	法医学教育研究センター	平成26年4月
6	東京大学	法医学教育研究センター	平成27年4月
7	新潟大学	死因究明教育センター	平成29年7月
8	福井大学	先進イメージング教育研究センター	平成23年5月
9	三重大学	Aiセンター	平成21年6月
10	京都大学	総合解剖センター	昭和57年10月
11	鳥取大学	Aiセンター	平成30年3月
12	島根大学	Aiセンター	平成23年6月
13	広島大学	死因究明教育研究センター	平成29年4月
14	愛媛大学	医学部附属Aiセンター	平成26年8月
15	佐賀大学	附属病院Aiセンター	平成22年4月
16	長崎大学	死因究明医育成センター	平成22年4月
17	大分大学	基礎医学画像センター	平成22年8月
18	福島県立医科大学	死因究明センター	平成27年4月
19	東海大学	附属病院診療協力部臨床法医科	平成15年4月
20	金沢医科大学	アナトミーセンター	平成23年4月

○今後の設置予定

No.	大学名	センター等の名称	設置予定年月
1	大阪大学	高度死因究明センター（仮称）	令和3年以降
2	横浜市立大学	臨床法医学センター（仮称）	令和元年9月

（文部科学省医学教育課調べ）

法医学講座において、死亡時画像診断を活用した死因究明を目的として 専有のCT、MRI等を導入している大学

No	大学名	機器の種類	導入年度	現有台数
1	北海道大学	CT	H27	1
2	旭川医科大学	CT	H25	1
		パノラマX線撮影装置	H22	1
		超音波画像診断装置	H22	1
3	秋田大学	CT	H22	1
4	群馬大学	CT	H20	1
5	千葉大学	CT	H18	1
6	東京大学	CT	H27	1
7	新潟大学	CT	H28	1
8	福井大学	CT	H22	1
		MRI	H22	1
9	信州大学	CT	H30	1
10	京都大学	CT	H23	1
11	大阪大学	CT	H22	1
		超音波エコー	H27	3
		眼底カメラ	H31	1
12	鳥取大学	CT	H30	1
13	島根大学	CT	H23	1
14	広島大学	CT	H30	1
15	香川大学	CT	H22	1
16	愛媛大学	CT	H25	1
17	九州大学	CT	H26	1
18	長崎大学	CT	H22	1
19	熊本大学	CT	H30	1
20	大分大学	CT	H22	1
21	鹿児島大学	CT	H25	1
22	札幌医科大学	CT	H22	1
23	福島県立医科大学	CT	H27	1
24	横浜市立大学	CT	H30	1
25	京都府立医科大学	CT	H21	1
26	大阪市立大学	CT	H20	1
27	和歌山県立医科大学	CT	H22	1
28	岩手医科大学	CT	H23	1
29	国際医療福祉大学	CT	H30	1
30	藤田医科大学	CT	H29	1
31	近畿大学	CT	H21	1

(R1.5現在)

CT、MRI等を
導入している大学数

国立	21
公立	6
私立	4
合計	31

(文部科学省医学教育課調べ)

歯科法医学に関する講座等の設置状況

○歯科法医学に関する講座等の設置状況（29学部中14学部に設置）

（R1.5現在）

NO	大学名	歯科法医学講座名
1	東北大学	口腔機能形態学講座 歯科法医情報学分野
2	東京医科歯科大学	環境社会医歯学講座 法歯学分野
3	長崎大学	生命医科学域（歯学系） 歯科法医学
4	鹿児島大学	神経病学講座 解剖法歯学分野
5	岩手医科大学	法科学講座 法歯学・災害口腔医学分野
6	奥羽大学	生体構造学講座 法歯学
7	明海大学	病態診断治療学講座 歯科法医学分野
8	東京歯科大学	法歯学・法人類学講座
9	日本大学	法医学講座
10	日本歯科大学	歯科法医学講座
11	神奈川歯科大学	災害医療・社会歯科学講座
12	鶴見大学	法医歯学
13	朝日大学	口腔構造機能発育学講座 歯科法医学教室
14	大阪歯科大学	歯科法医学室

○上記の歯科法医学に関する講座等において教授不在の大学一覧

No	大学名	不在となった時期	今後の見通し （公募状況、採用予定時期）
1	長崎大学	平成27年4月	未定
2	岩手医科大学	平成29年4月（開設当初）	未定
3	鶴見大学	平成16年4月（開設当初）	未定
4	大阪歯科大学	平成25年10月（開設当初）	未定

（文部科学省医学教育課調べ）

歯科法医学等死因究明に関連するセンター等の設置状況

○歯科法医学等死因究明に関連するセンター等の設置状況（27大学中7大学に設置）

（R1.5現在）

No.	大学名	センター等の名称
1	新潟大学	大学院医歯学総合研究科死因究明教育センター（歯科法医学部門）
2	広島大学	死因究明教育研究センター
3	長崎大学	死因究明医育成センター法歯学部門
4	明海大学	歯科法医学センター
5	神奈川歯科大学	横須賀・湘南地域災害医療歯科学研究センター
6		神奈川剖検センター
7	鶴見大学	先制医療研究センター
8	愛知学院大学	大学院歯学研究科未来口腔医療研究センター（歯科個人識別・鑑定研究部門）

死因究明等推進協議会の設置状況

<死因究明等推進協議会が設置・開催済みの都道府県> 38都道府県

年	設置都道府県 (※日付は第1回協議会が開催された日)
平成26年度	愛媛 (8月19日)
平成27年度	福岡 (4月13日)、東京 (5月15日)、滋賀 (6月2日)、新潟 (7月27日) 秋田 (8月19日)、岡山 (11月19日)、茨城 (12月7日)、高知 (1月26日) 静岡 (2月2日)、兵庫 (2月3日)、岐阜 (2月17日)、埼玉 (2月17日) 北海道 (2月26日)、福井 (2月26日)、三重 (3月16日)、千葉 (3月18日)
平成28年度	山口 (7月14日)、愛知 (7月27日)、佐賀 (10月5日)、広島 (11月1日) 徳島 (1月30日)、石川 (3月21日)、富山 (3月30日)
平成29年度	群馬 (9月14日)、栃木 (9月27日)、大阪 (11月15日)、鳥取 (12月13日) 長野 (1月30日)、大分 (3月28日)
平成30年度	山形 (5月24日)、沖縄 (8月2日)、福島 (8月8日)、長崎 (2月14日) 神奈川 (2月26日)、京都 (3月27日)、香川 (3月28日)
令和元年度	山梨 (8月27日)